

## 行政視察報告書

令和元年11月11日（月）から11月13日（水）までの3日間にわたり実施した行政視察の概要を次のとおり報告する。

令和元年11月21日

伊東市議会議員

（常任福祉文教委員会）

委員長 杉本一彦

副委員長 篠原峰子

委員 佐藤 周

委員 杉本 憲也

委員 仲田 佳正

委員 鈴木 絢子

### 記

- 1 視察都市 11月11日（月） 兵庫県姫路市  
12日（火） 大阪府高槻市  
13日（水） 大阪府豊能郡能勢町
- 2 視察事項 常任福祉文教委員会所管事項
  - (1) 兵庫県姫路市 小中一貫教育及び義務教育学校「姫路市立白鷺小中学校」について
  - (2) 大阪府高槻市 「高槻子ども未来館」について
  - (3) 大阪府豊能郡能勢町 施設一体型小中学校「能勢ささゆり学園」について
- 3 視察の概要 常任福祉文教委員会所管事項について、視察した都市及び事業の概要は以下に記載のとおりである。
  - (1) 兵庫県姫路市
    - ア 市制施行 明治22年4月1日
    - イ 人口 536,246人（令和元年9月30日現在）
    - ウ 世帯数 239,730世帯（ ” ” ）
    - エ 区域面積 534.35km<sup>2</sup>
    - オ 産業別人口（平成27年国勢調査）

	第1次産業	2,473人(1.0%)
	第2次産業	76,327人(31.1%)
	第3次産業	157,202人(64.0%)
	分類不能	9,556人(3.9%)
カ	令和元年度一般会計予算	221,500,000千円
	〃    特別会計予算(7会計)	109,031,755千円
	〃    企業会計予算(3会計)	56,576,050千円
	総    額	387,107,805千円

#### キ 市の概要

市中心部は古くから海陸交通の要衝であり、江戸時代には、姫路藩の城下町として栄えた。明治期から第二次世界大戦までは軍都であり、戦後、播磨工業整備特別地域の開発により工業都市に発展した。新日本製鐵、山陽特殊製鋼、東芝、三菱電機、日本化薬、日本触媒などの大工場が進出。関西電力の発電所や製油所とあわせ大規模工場地帯を形成する。商業・金融業も盛んである。また、マッチ・手延べそうめん・酒造・製材などの地場産業があり、山間部ではシイタケ・イチゴ・果樹栽培の農業も行われる。家島諸島は姫路港と定期便で結ばれる。男鹿(たなが)島・西(にし)島では採石・海運業、坊勢(ぼうぜ)島では漁業が盛ん。姫路城や西の比叡山(ひえいざん)と称された書写山円教(しよしゃざんえんぎょう)寺など観光資源も多い。県立歴史博物館、日本玩具博物館、姫路セントラルパークなどの文化施設・レジャー施設があり、塩田温泉が湧く。

平成8年4月、全国で初めて中核市に移行し、県の事務権限が市に大幅に移譲した結果、多様で幅広い行政を実現することが可能となった。

平成18年3月には神崎郡の香寺町と宍粟郡の安富町、飾磨郡の家島町、同夢前町を編入合併し、「躍進を続ける播磨の中核都市」「心かよう交流の都市(まち)」を将来像に掲げ、地方分権時代の新しい行政体制の展開に向け、新たなステップを踏み出している。

#### ○ 小中一貫教育及び義務教育学校「姫路市立白鷺小中学校」について

姫路市立白鷺小中学校を訪問し、小中一貫教育及び義務教育学校「姫路市立白鷺小中学校」について、姫路市教育委員会学校指導課小中一貫教育推進係 じろまるたけ 治郎丸猛指導主事からご教示いただいた。

## I 姫路市の進める小中一貫教育について

### 1 姫路市小中一貫教育のあゆみ

姫路市では、平成21年度から小中一貫教育を導入し、平成23年度からは市内全35ブロックで展開しているが、新たな取り組みとして、平成30年4月1日から、姫路市中心部、姫路城の近くにある「姫路市立白鷺小学校」と「姫路市立白鷺中学校」が一つになり、姫路市で最初の義務教育学校となる「姫路市立白鷺小中学校」を開校した。平成28年4月より設置が可能となった義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間で併せて、9年間を一貫した教育を行う新しい学校制度であり、一つの学校になることで同市の進める小中一貫教育が一層推進されるものとしている。

(沿革)

平成18年	4月	魅力ある姫路の教育創造プログラムに係る情報収集及び素案検討開始
平成19年	5月	小中一貫教育導入に向けた校長説明会
平成19年	7月	魅力ある姫路の教育創造プログラム校種間連携プログラム策定会議 小中一貫教育推進モデルブロック（白鷺）指定 小中一貫教育標準カリキュラム作成委員会設置
平成19年	8月	小中一貫教育推進モデルブロック説明会開催 小中一貫教育推進連絡協議会を白鷺中学校ブロックに設置
平成19年	12月	魅力ある姫路の教育創造プログラム教職員・PTA説明会実施
平成20年	4月	教育委員会事務局内に学校指導課小中一貫教育推進係新設
平成20年	8月	小中一貫教育推進モデルブロック（白鷺）校区外募集実施
平成20年	12月	魅力ある姫路の教育創造プログラム策定
平成21年	4月	1中1小学校隣接モデル：白鷺中学校ブロック実践開始
平成21年	6月	小中一貫教育分離型モデルブロック（広嶺）指定
平成23年	4月	1中複数小施設分離型モデル：広嶺中学校ブロック（城北小学校・広峰小学校・広嶺中学校）の実践開始 市内全35中学校ブロックでの小中一貫教育実践開始
平成26年	10月	小中一貫教育全国サミットin姫路開催 授業公開：広嶺・白鷺・四郷・東中学校ブロック 分科会発表：書写・安富中ブロック

- 平成28年 8月 新たな種類の学校である義務教育学校公募
- 平成29年 4月 姫路コミュニティスクール（白鷺・豊富・四郷中学校ブロック）を指定し、新制度（義務教育学校）について検討
- 平成29年12月 「姫路市立学校条例」等の改正
- 平成30年 4月 姫路市立白鷺小中学校（義務教育学校）開校

## 2 姫路市における小中一貫教育の概要

姫路市の進める教育活動は、姫路市教育振興基本計画に基づいて実践している。小中一貫教育の基本構想は、子供たちを取り巻く生活環境の変化や、身体の発達の加速傾向などから生じる、不要な段差による諸問題の解消を導入のきっかけとした。小中一貫教育は、目的ではなく教育の質の向上を図る手段の一つであり、子供たちの「学力の向上」及び「人間関係力の育成」を目指している。

姫路市では、小中一貫教育の三要素を定め、これらを満たした教育活動を小中一貫教育として定義している。

### 【姫路市の小中一貫教育の三要素】

1	小中共通の教育目標（各校の定める教育目標ではない）・目指す子供像の設定
2	9年間を見通した一貫した指導
3	小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

## 3 小中一貫教育の三要素に基づく取り組み

### (1) 小中共通の教育目標（各校の定める教育目標ではない）・目指す子供像の設定

#### ア 小中共通の教育目標と目指す子供像

小中一貫教育を推進する上で大切なのは、中学校の学校教育目標と小学校の学校教育目標が子供の育ちを見据えて同一線上にあることであり、小中共通の教育目標はそれに重なるものであるべきである。小中共通の教育目標の実現に向け、義務教育段階に段階を終えるときに身に付けておくべき資質・能力は何かを具体的に示した「目指す子供像」を設定することも重要である。義務教育修了時に目指す姿を実現するために、単年、もしくは前期・中期・後期などのある期間で区切った目指す子供像を設定し、それらをつないでいく必要がある。目指す子供像を実現するための授業や日常的な声かけを実践することにより、小中共通の教育目標が実現されると考えている。

#### イ キャリア教育の視点

小中一貫教育が担う義務教育期間は、子供たちの人格形成に大きく影響を与

える時期であり、一人一人の子供に、将来における社会的・職業的自立に向けた必要な能力や態度を身に付けさせるため、子供たちが生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、具体の計画を立て、それに向かって進んでいく力を養うなどして、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための学力や人間関係力を培う必要がある。そのために、基準を社会にあて、キャリア教育の視点で小中共通の教育目標や目指す子供像を設定する必要がある。

(2) 9年間を見通した一貫した指導

ア 小中一貫教育標準カリキュラム、姫路市小中一貫教育つながりカリキュラムを活用した取り組み

小学校と中学校における6・3制の教育制度の中で教育を行っている。義務教育学校においても、それぞれ小学校学習指導要領と中学校学習指導要領を準用した指導を行っている。そして、6・3制の教育制度の中でも、義務教育9年間の発達段階を重視した上で、指導区分を、前期4年、中期3年、後期2年にし、学習の系統性や連続性を保証する取組を進めてきた。

「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」は、ポイントとなる事項を整理してまとめ、小中学校の教職員の協働によって、適時性を踏まえた一貫性・連続性のある学習が構築されることを目的として作成された。

「姫路市小中一貫教育つながりカリキュラム」（初版令和2年2月発行予定）は、資質・能力を視点に子供の学びの適時性と連続性を整理したものであり、各ブロックの実態に応じた「35ブロック35通り」の9年間を貫く特色あるカリキュラム作りを推進している。

イ 「学力の向上」と「人間関係力の育成」を図るための9年間を貫く取り組み

教科や領域を中心とした全ての教育活動の中で、それぞれの教育課題について小中教職員が協働して具体的な計画を立て、取り組みを進めていく必要があり、適時性・連続性を考慮して、9年間を見通した指導内容・指導方法、指導形態を一貫してつなぐ作業を行っている。

(3) 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

ア 小中教職員の協働

小中教職員の協働なくして、小中一貫教育は始まらない。小中一貫教育の推進に当たり、最初の壁は、小学校と中学校の教職員の意識がうまくつながっていないことであって、この壁は、それぞれの学校に通う児童生徒の発達段階の違いと、長い年月を経て培われてきた学校文化の違いなどによるもので、教職

員の質に起因するものではなかった。

この溝を埋める方策として、各ブロックでは、小中一貫教育推進委員会や実行組織としての各部会を設置するなどしている。そこで、目的を持った計画的、組織的、継続的な取組について協議し、実施している。

#### イ 保護者、地域住民との協働

姫路市の進める小中一貫教育は、原則としてブロックを単位としている。地域を核とした取組で、山間部から島しょ部まで、また、市街地、工業地域、商業地域、山村地域等と、さまざまな地域でこれまでも特色を生かした取組を進めてきた。

地域には、保護者を含めた人材（ひと）、世界文化遺産姫路城をはじめとする史跡や地域特有の環境（もの）、そして、祭りなどの伝統行事や伝統文化（こと）が豊富にあり、これらが姫路市の強みとも言える。ひと・もの・ことを子供たちの社会的・職業的自立に向けた教育活動に結びつける取り組みは、小中一貫教育で目指す「学力の向上」と「人間関係力の育成」の土台となるべき教育活動である。

今後の小中一貫教育推進に当たっては、保護者や地域住民の声を大切にしながらビジョン・目標を共有し、地域一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へ転換を図ることが重要であり、このような観点から本市では、義務教育学校と義務教育学校への移行を検討しているブロックをコミュニティ・スクールとした。

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のことであるが、学校運営協議会は、保護者、地域住民が主体的に学校運営に参画し、教職員と共に地域で育てる子供の姿を共有して、その実現に向けて協働するための組織である。また、姫路市では市立の全学校園に学校評議員制度を導入し、学校園への支援体制を整え、地域との協働を進めている。

## II 義務教育学校「姫路市立白鷺小中学校」について

### 1 義務教育学校とは

学校教育法等の一部改正（平成28年4月施行）に伴い新たな種類の学校として位置付けられた、一人の校長の下、一つの組織として、義務教育9年間を一貫して行う学校のことである。修業年限は9年で、前期課程6年（小学校段階相当）と後期課程3年（中学校段階相当）に区分する。

## 2 沿革

明治6年1月 城南小学校 創立  
大正12年4月 城巽小学校 創立  
昭和22年4月 白鷺中学校 創立  
平成21年3月 城南小・城巽小 閉校

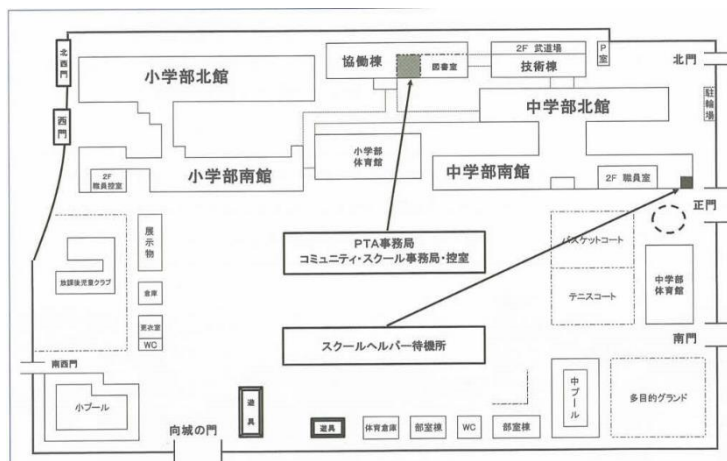


平成21年4月 姫路市立白鷺小中学校 開校  
平成21年度から 姫路市立小中一貫教育推進モデル校  
平成22～23年度 文部科学省小中連携教育実践研究協力校指定  
平成26年度 小中一貫教育全国サミット in 姫路 会場校  
平成29年度 姫路型コミュニティスクールの指定  
平成30年度 義務教育学校 姫路市立白鷺小中学校開校

## 3 概要

- (1) 開校日 平成30年4月1日
- (2) 学校名 (廃止) 姫路市立白鷺小学校・姫路市立白鷺中学校  
(新設) 姫路市立白鷺小中学校
- (3) 通学区域 旧姫路市立白鷺小学校及び旧姫路市立白鷺中学校の校区  
原則として校区外の募集は行わない。
- (4) 学年区分及び名称  
第1学年から第6学年は前期課程とし、児童と呼称する。第7学年から第9学年は後期課程とし、生徒と呼称する。
- (5) 教職員  
前期課程は小学校、後期課程は中学校の教職員定数が適用される。教員免許については、当面の間はいずれか一方の免許のみで勤務が可能。

【学校配置図】



#### 4 姫路市立白鷺小中学校における教育

##### (1) 学校経営方針

ア 義務教育学校の制度を活かし、9年間の児童生徒の発達の連続性を重視した教育を実践し、一人一人の自己実現を目指す。

イ 義務教育学校全教職員の協働態勢を確立するとともに、家庭・地域社会と一体となった学校づくり（コミュニティスクール）をめざす。

##### (2) 学校教育目標

確かな学力を基礎とした総合的な人間力の育成

（重点目標）小中一貫教育を通じて確かな学力と人間関係力を身に付けた児童生徒を育成する。

##### 人 間 力

確かな学力を身に付け、社会の形成者として、自立し、主体的・能動的・協働的に自分らしい生き方で未来に挑戦する力

##### 確かな学力

「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の三要素を含んだ力

##### 人間関係力

自他ともに大切にしながら、自分の役割を果たし社会を形成する力

##### (3) 教育実践

9年間の適時性と連続性を重視・指標を活用したPDCAサイクル

##### 確かな学力の向上

目標・指導・評価の一体化  
連続性を大切にした学習指導  
言語活動・学び合い活動の充実  
小中授業交流・ICT機器の活用  
ACE学習につながる教科指導  
主体的・対話的で深い学びを表現する授業改善

##### 総合的な 人間力の育成

##### 人間関係力の育成

自尊感情を育む異年齢交流  
連続性を大切にした生徒指導  
仲良し班活動や合同行事の充実  
地域教材を活かした特活・道徳  
連続した白鷺学のカリキュラム

##### たくましい身体づくり

発育に応じた健康指導・食育指導  
基礎体力づくり  
思春期講座の充実



(4) 目指す児童生徒像

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
区分	前期				中期			後期	
確かな学力	探求し続ける児童生徒								
人間関係力	自分を大切にできる児童生徒				社会に参画できる児童生徒				
	他者を思いやることができる児童生徒								

○所 感

- ・小中一貫教育の導入とともに、学校の統合もされているが、単に児童生徒数の減少を理由に統合するのではなく、その先を見据えて日本一の学校をつくるという強い意志、明確なビジョンに基づいてつくられた学校だと感じた。その結果、教育の充実、教職員の指導力の向上・負担の軽減などが達成されたことから、本市の教育にも取り入れていくべき部分が多いと感じた。
- ・小中一貫教育の導入に関して、教職員の協働による運用が軌道に乗るまで5年以上の歳月を要したとのことで、その先の小学校、中学校の統合も含めて考えると、ひとつひとつ段階を踏んでいかないと実現はなかなか難しいと感じた。設備に関しては、既存校を通路でつなげて活用するなど、コストをかけず新たな学校をつくる工夫が見られ、感銘を受けた。
- ・姫路市の取り組みを学び、小中一貫教育の導入や学校の再編整備には、教育委員会、学校現場、地域や保護者が目的を共有すること、その目的を達成するために協働して取り組んでいくことが重要だと感じた。



【姫路市立白鷺小中学校での視察の様子】

(2) 大阪府高槻市

ア 市制施行 昭和18年1月1日

イ 人口 351,642人(令和元年9月30日現在)

ウ 世帯数 160,775世帯( // )

エ 区域面積 105.29km<sup>2</sup>

オ 産業別人口(平成27年国勢調査)

第1次産業 780人(0.5%)

第2次産業 32,404人(21.6%)

第3次産業 106,764人(71.0%)

分類不能 10,266人(6.9%)

カ 令和元年度一般会計予算 124,568,728千円

// 特別会計予算(7会計) 78,357,098千円

// 企業会計予算(3会計) 29,391,510千円

総額 232,317,336千円

キ 市の概要

昭和18年1月1日大阪府内9番目の市として市制を施行した。

昭和35年頃から人口が急増し、特に昭和46年には年間3万1,800人もの増加をみた。これに伴い学校建設を中心とする公共施設の整備・拡充など行政需要も増大し、財政は未曾有の危機に陥った。その後、自主再建により赤字を解消しつつ、国鉄(現JR)高槻南駅前市街地再開発などの都市の基礎となる骨組づくりに取り組んできた。平成15年4月1日には、中核市に移行した。そして、人口減少や少子高齢化の進展、地球環境問題の深刻化、高度情報化社会の進展など、急激に変化する社会的潮流に的確に対応していくため、将来のまちづくりを見据えた高槻市総合戦略プラン(第5次高槻市総合計画)に基づき、同計画に掲げる6つの将来の都市像の実現に向けて、行政、市民、事業者がお互いに役割と責任を分かち合い、協力しながら、今後のさらなる発展を目指して、まちづくりを進めている。

○ 「高槻子ども未来館」について

高槻市子ども未来部を訪問し、「高槻子ども未来館」について、現地を訪問し、高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課 門屋智博課長代理及び子ども未来部子ども保健課 中村誠吾課長代理からご教示いただいた。

## 1 高槻市の認定こども園の配置計画について

### (1) 背景

高槻市では、平成26年以降保育所待機児童数ゼロを達成しているものの、近年の保育需要の増大から、引き続きさらなる対応が必要である一方で、公立幼稚園では入園児童数の減少により、子供がお互いに関わり合いながら遊び、学ぶことができる集団規模を維持することが困難となっていた。

このことから、平成28年9月に、公立の保育所・幼稚園・認定こども園の今後の方向性を示した「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」を決定した。

その基本方針を具体化するにあたって、市が目指す就学前の教育・保育の基本理念を示すとともに、平成30年度から平成32年度にかけて実施する計画として、「高槻市立認定こども園配置計画」を策定した。

就学前教育・保育をめぐる課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 増大する保育需要への対応</li><li>・ 定員割れにより適正な集団規模の維持ができない公立幼稚園の増加</li><li>・ 地域型保育事業所を卒園した3歳児の受入枠の確保</li><li>・ 公立施設の老朽化への対応</li><li>・ 保育人材の育成</li></ul>



「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」(平成28年9月)
～4つの柱～ <ul style="list-style-type: none"><li>① 公立施設の認定こども園への移行と1号認定子どもの3年保育の実施</li><li>② 公立施設を地域の核として整理・集約</li><li>③ 民間の積極的な活用</li><li>④ 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保</li></ul>



高槻市立認定こども園配置計画
目指す就学前の教育・保育の基本理念と平成30～令和2年度に実施する具体案等

## (2) 計画の概要

### ～基本理念～

高槻市のすべての子供が、教育振興基本計画に示す「めざす子ども像」の実現に向けた土台をしっかりと形成できる教育・保育環境を整備していく。

### ～高槻市が目指す教育・保育環境～

子供たちが喜んで通い、たくさんの友達と関わりながら育ちあえる環境

保護者が教育・保育方針や立地環境などによる選択ができる環境

どの施設に通っても、小学校への円滑した接続ができる環境

保護者の就労状況に関わらず、3歳以上の子供の連続した育ちが保障できる環境

地域に開かれ、気軽に子育ての相談や園庭開放などに参加ができる環境



乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、全ての子供の最善の利益の実現に向けて、ミスマッチを解消するとともに、子供の連続した育ちを保障できるよう、公立施設は認定こども園へ移行する。

## (3) 計画の具体的方策

### ア 公立施設の整理・集約及び認定こども園化

子供の減少から、集団規模が維持できなくなっている「五領・上牧区域」及び「唐崎・柱本区域」において、集団規模の適正化のため、公立施設を集約し、認定こども園として配置する。

#### 五領・上牧区域（第5区域）

上牧幼稚園、五領幼稚園、五領保育所を統合し、0～5歳を受け入れる（仮称）五領認定こども園を新たに整備する。併せて、1号子供の3年保育を実施する。【平成32年度開設】

#### 唐崎・柱本区域（第6区域）

柱本幼稚園と三箇牧幼稚園を統合し、3～5歳を受け入れる（仮称）三箇牧認定こども園として三箇牧幼稚園を改修し整備する。併せて、1号子供の3年保育を実施する。【平成32年度開設】

### イ 公立幼稚園の園区制の廃止

保護者が今後の計画を見通して施設選択ができるよう、平成30年度から園区制を廃止します。【平成30年度実施】

ウ 民間の積極的活用による認定こども園化

基本方針に基づき、民間を積極的に活用していく。

**公立幼稚園の一部民営化**

教育・保育提供区域の第2区域は、2号子供の定員が不足しており、保育需要に対応するため、清水幼稚園、磐手幼稚園、日吉台幼稚園の3園を民間の力を活用して認定こども園化する。【平成32年度開設】

**公立保育所の一部民営化**

公立保育所のうち、耐震化が完了していない柳川保育所、芥川保育所の2保育所については、機動性が高く、国の施設整備補助金の利用が可能な民間の力を活用して、認定こども園化し、耐震整備を目指す。【平成32年度開設】

**エ 高槻子ども未来館の開設**

高槻保育所の老朽化に伴う対応（移転）と、新たな就学前児童の拠点施設を整備するため、安満遺跡公園に隣接して高槻子ども未来館を開設する。認定こども園のほか、病児保育など多様な保育機能及び、保育の担い手となる人材育成機能も整備する。また、認定こども園では、1号子供の3年保育を実施する。【平成31年度開設】

オ 公立幼稚園の就労支援型預かり保育の拡大

地域型保育事業の連携施設の確保に努めるため、現在就労支援型預かり保育を実施している芥川幼稚園、西大冠幼稚園に加えて、新たに数箇所の幼稚園で就労支援型預かり保育を実施するとともに、実施園においては、2号子供の3歳の受け入れを実施する。【平成31年度開始】

2 高槻子ども未来館について

高槻市は、育児の孤立化、子育て不安の増加などの課題から、こどもを育み、親子を支援することが求められ、少子化対策や子育て支援は社会全体での支援が必要との認識から、平成26年3月に、子育て支援の拡充を推進する中心拠点の整備に向けた基本的な考え方や施設整備の方向性を盛り込んだ、「子どもが主役となる拠点」整備基本構想を策定した。

この基本構想に基づき、計画され、平成31年4月に開館したのが「子ども未来館」である。この施設は、新たな就学前児童の拠点として、1階に高槻認定こども園、2階にこども保健センター、3階に子育て支援人材育成施設で構成される。

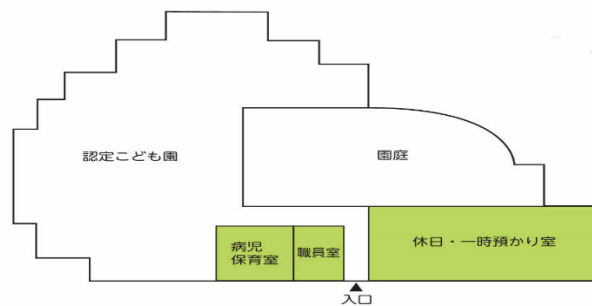
(1) 施設の概要

- ア 名 称 高槻子ども未来館
- イ 構 造 鉄骨造一部木造 3階建
- ウ 延床面積 6,154.61平方メートル
- エ 建物高さ 17メートル（最高）
- オ 施設内容

- 1階 高槻認定こども園
- 2階 子ども保育センター
- 3階 子育て支援人材育成施設

(2) 高槻認定こども園（1階）

定員190人。在園児のみでなく、市内の多様な保育ニーズに対応している。



ア 子育て支援

未就学児とその保護者を対象に園庭や地域交流室を週1回程度開放しているほか、子育て、育児について電話や面接により相談を受けている。

イ 病児保育

保育認定を受けている6カ月から就学前の乳幼児が利用可能。

ウ 休日・一時預かり保育

1時間単位で利用できる随時利用と、最大3カ月利用できる定期利用がある。定期利用は先着順50人の定員で実施しているが、保護者の求職期間として3カ月の期間を設け実施している。

(3) 高槻市立子ども保育センター（2階）

子供に特化した保健センターであり、各種の母子保健サービスを行っている。



ア 乳幼児健康診査

病気の予防と早期発見、発達段階に応じた適切な援助や指導を目的とした健康診査を行っている。

イ 教室

妊娠期の教室から、離乳食教室、歯みがき教室など、各種教室を開催。

ウ 育児相談

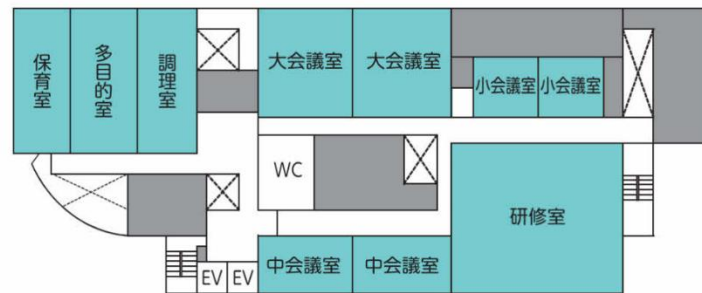
保健師、助産師、栄養士などが、妊娠、出産、育児についての質問や困りごとについて、窓口、電話、訪問で相談を受けている。

エ 予防接種

生後2カ月頃に、予防接種予診票など予防接種に必要なものを郵送している。また、子供の各種予防接種に関する相談を受けている。

(4) 子育て支援人材育成施設（3階）

専門的な研修・研究機能により、質の高い保育の担い手を育成するため、フロアのほとんどが、研修室、会議室となっている。公立民間問わず、子育て、保育に関する仕事に従事している人を対象としている。具体的な研修等の実施は、現在準備段階で、今後検討していくとのことであった。



○所 感

- ・ 認定こども園、子ども保健センターと、子育てに関する支援が一つの施設に揃っていることに加え、立地についても駅から徒歩圏内にあり、かつ、付近に公園など子供が過ごす場所が充実しており、子育て世代にとって住みやすいまちだと感じた。
- ・ 認定こども園について、保育園児に対する教育の機会確保の観点からも有益であり、必要性を感じた。
- ・ 都市公園、民間の子育て支援事業所が併設されており、施設の価値を高めている。公立園全てを認定こども園に移行する市の方針もわかりやすく、徹底していると感じた。

(3) 大阪府豊能郡能勢町

ア 町制施行 昭和31年9月30日

イ 人口 9,899人(令和元年9月30日現在)

ウ 世帯数 4,558世帯( " )

エ 区域面積 98.75km<sup>2</sup>

オ 産業別人口(平成27年国勢調査)

第1次産業 527人(10.4%)

第2次産業 1,037人(20.5%)

第3次産業 3,228人(64.0%)

分類不能 255人(5.1%)

カ 令和元年度一般会計予算 4,997,000千円

    "    特別会計予算(7会計) 3,565,400千円

    "    企業会計予算(3会計) 734,813千円

    総額 9,297,213千円

キ 町の概要

昭和31年、歌垣(うたがき)、田尻(たじり)、西能勢の3村が合併して成立、町制を施行する。町域の大部分は林野で耕地は少ない。林業のほか、クリ栽培が行われる。また、冬季の寒さが厳しく、かつては寒冷の気候を利用した寒天製造が行われた。

南東部の豊能町との境界にある妙見山(みょうけんさん)(660メートル)には日蓮宗能勢妙見堂があり、ケーブルやバスが通じ、行楽客も多い。野間の大ケヤキは国指定天然記念物。また、伝統芸能の能勢の浄瑠璃が国の選択無形民俗文化財となっている。

○ 施設一体型小中学校「能勢ささゆり学園」について

施設一体型小中学校「能勢ささゆり学園」について、現地を訪問し、能勢町教育委員会学校教育課 辻新造課長からご教示いただいた。

I 能勢町の学校再編整備について

1 背景

能勢町の各学校には、それぞれ歴史と伝統があり、特色ある教育活動を実践し成果をあげてきた。また、各学校においては、保護者や地域住民の理解や居力のもと



に教育活動が展開されており、学校が地域に果たしてきた役割も大きいものがある。しかし、社会の変化や少子・高齢・核家族社会の深刻化に加えて、人間関係の希薄化や規範意識の低下などは教育に大きな影響を与えることになる。こうした変化や課題に対応していくため、能勢町教育委員会は平成16年度に教育構想検討委員会を設置し、学校・家庭・地域の教育力の見直しも含め「今後の学校のあり方」について検討を行った。教育構想検討委員会は、「少人数クラス」や「通学区域制度」の課題について検討し、平成18年度に「現時点での学校統廃合は時期尚早である」との提言をまとめた。

能勢町教育構想検討委員会	
平成16年末	検討6項目抽出
	①少人数クラスについて
	②通学区域制度について
	③学校、家庭、地域の役割について
	④子供の安全対策について
	⑤子供たちの学力低下について
	⑥小中高一貫教育について
平成17年末	6項目の検討
平成18年	「今後の小学校のあり方についてアンケート調査」
	<b>結果</b> ：①②について十分に吟味し、分析・検討した結果、 現時点での学校統廃合は時期尚早であると判断

しかしながら、その後も児童生徒数が予想を越えて年々減少し、町内の学校の小規模化をますます加速させ、また、厳しい財政状況の中で、耐震を見据えた校舎の改築など、計画的な教育環境の整備を進めていくことが大きな課題となる。

・児童・生徒数の推移（小中合計、単位：人）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
児童生徒数	1,043	935	854	774	713	658	607

こうした状況を踏まえて、能勢町教育委員会は、平成20年9月、能勢町学校教育検討委員会に、「これからの教育環境のあるべき姿について」諮問した。

検討委員会は10回わたる審議の結果をまとめ、平成21年8月に教育委員会に答申した。

<p>能勢町立小中学校の教育環境について</p> <p>～これからの教育環境のあるべき姿～</p> <p>【平成21年8月能勢町学校教育検討委員会答申】</p>
<p>○検討すべき内容</p> <p>①学校規模・今後の児童生徒数の推移</p> <p>②学校施設の耐震診断結果と安全対策</p> <p>③学校・家庭・地域の連携を大切にした能勢らしい学校教育のあり方</p> <p>④これからの教育環境のあるべき姿・方策</p>
<p>⇒平成20年9月から翌年7月まで 計10回の検討</p>
<p>⇒少子化に拍車・耐震化に課題</p> <p>再編整備も視野に（現有校舎活用か別に創出か）</p> <p>クラス替えができる規模</p>

教育委員会は答申の結果を尊重し、その内容について、検討し、学校の再編整備を進めていくこととし、能勢町学校再編整備に関する基本方針を定めた。

## 2 能勢町学校再編整備に関する基本方針

### (1) 再編の考え方

児童生徒数の減少による学校の小規模化、学級の極少人数化や複式学級の増加が見込まれる。

学力の向上や子どもの全面発達を保障する教育環境の確保を第一に考え、学校数を縮小して再編することとし、学校規模を学級替えができる規模、「小学校1校」「中学校1校」とする。

### (2) 再編の具体

学校施設の耐震対策やユニバーサルデザインを取り入れた望ましい教育環境を早期に整える必要性から、新たな学校を創出する。

なお、小中学校の連携した教育を一層推進することから、小学校、中学校を同一敷地に建設する。

### (3) 児童生徒の通学

通学区域が全町域となることから、遠距離通学となる児童生徒にはスクールバスなど通学手段を確保する。

### (4) その他の条件整備

- ・できるだけ多くの児童生徒が自己通学できる場所を検討する。
- ・防犯上できるだけ安全が確保できる場所を検討する。

- ・学校に十分な駐車場を確保することを検討する。
- ・中学校給食の実施を検討する。
- ・太陽光発電や木材利用など環境に配慮した施設を検討する。

能勢町学校再編整備に関する基本方針 【平成21年11月策定】
①クラス替えができる規模にする
②小学校1校、中学校2校を同一敷地に建設
③遠距離通学にはスクールバスの通学手段を確保
④教育環境の一層の充実
⑤安心安全な学校づくり

## II 施設一体型小中学校「能勢ささゆり学園」について

### 1 施設一体型小中学校とは

小学校と中学校を同敷地内の1つの施設内に設置。施設一体型とすることで、より一貫教育の効果が期待される。

### 2 概要

#### (1) 開 校 平成28年4月1日

全ての小中学校（小5校（6校のうち、開校前に2校が統合）、中2校）をひとつに統合して開校

#### (2) 学 校 名 能勢町立能勢小学校

能勢町立能勢中学校

※「能勢ささゆり学園」は両校の通称

#### (3) 建物概要

ア 延べ面積 約12,500平方メートル

（土地は、大阪府からの府民牧場跡地の無償譲渡を受ける。）

イ 設備

東棟、西棟、共用棟、体育館（中）、体育館（小）、ゲート棟、プール、中学クラブ棟、テニスコート（2面）等

#### (4) 建設経過

平成21年11月 能勢町学校再編整備に関する基本方針を策定

平成22年 4月 能勢学校新構想を策定

平成23年10月 基本・実施設計に着手  
平成24年 9月 旧府民牧場施設の解体撤去  
平成25年12月 造成工事に着手  
平成26年 1月 基本・実施設計完成  
平成26年 9月 建築工事に着手  
平成27年 3月 造成工事完了  
平成28年 1月 建築工事完了

(5) 建設費用

総費用 約43億円

うち、本体建築工事 約35億円

(国交付金 12億5,000万円 大阪府補助5,000万円)

(6) スクールバス

マイクロバス等計10台配備し、民間委託により運営している。

委託料3,600万円/年+時間外340万円 合計 約3,940万円)

(7) 付帯施設

放課後児童クラブ 常時約70人が利用している。

P T A室/地域交流室 学校地域支援本部としてコーディネーターが常駐

### 3 能勢ささゆり学園における教育

(1) 理念

小・中9年間で、すべての子どもに、自立して社会で生き抜く力をはぐくむ。

地域と共に歩む学校

人権が尊重される学校

(2) 育てる子ども像

「自分が好き！」 自分のもちあじを大切にし、自信の持てる子！

「仲間とともに！」 仲間のもちあじを尊重し、仲間とともに活動する子！

「能勢が好き！」 能勢を深く知り、能勢を誇りに思う子！

「夢がいっぱい！」 自分の道を自分で切り拓き、自分の生き方を実現する子！

(3) つけたい力

ア 自立学習する力

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う。

## イ 自律生活する力

学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

### (4) 小中連携・一貫教育

9年間をつなぐ教育システムについて研究し、効果のある連携・一貫教育をめざす。

- ・小中合同職員会議・教職員の小中兼務・各教科のカリキュラム作成
- ・学級担任制と教科担任制のゆるやかな接続

### (5) コミュニティスクール

保護者や地域と共に能勢の魅力ある学校づくりをめさす

- ・学校運営方針について説明を受け承認
- ・学校行事への参画や授業参観を行い意見を聴取

### (6) グローバル能勢

能勢町全体を学びのフィールド、能勢に住む人々を学びの支援者にとらえ、能勢の自然、歴史、産業、伝統文化（浄瑠璃）等について学習する。

- ・ハンドブックの活用・アイデアソン
- ・ふるさと再発見・地域学習

### (7) ささゆりタイム

小中合同の縦割り集団で活動する時間をささゆりタイムと呼ぶ。異学年交流では、高学年が低学年をしっかり支え、互いに助け合うこと、年齢を超えて協働することの大切さを学びます。

- ・徒歩遠足・交流給食・縦割清掃・あいさつ運動・児童会生徒会サミット

### (8) アフタースクール

子供達が多種多様な経験ができるよう、放課後に様々な体験ができるプログラムを設定し活動する。

#### ア アフタースクールⅠ（15：50～17：20・小学生対象・原則無償）

- ・自主学习室（プリント学習を中心に個別の習熟に合わせて学ぶ）
- ・スポーツ・一輪車・工作・伝統文化等の教室

#### イ アフタースクールⅡ（17：30～19：00・小中学生対象・有償）

- ・自立学習（中学生のみ対象、映像授業を活用し個別の習熟に合わせる）
- ・スポーツ・伝統文化・ものづくりの教室

#### ウ 学校支援地域本部

コーディネーターを配置して、学校と地域をつなぐ拠点とする。

学校生活支援、授業支援ボランティア・アフタースクール支援ボランティアを募集し、子供たちの学習や活動を支援する。

・本の読み聞かせ・農業体験・昔遊び・郷土料理等の教室

## ○所 感

- ・学校、家庭、地域の連携を大切にして、能勢らしい学校教育のあり方という理念を掲げ、英語教育、情報教育を積極的に行う一方で、ふるさとの自然や歴史、文化を学ぶ地域学習にも力を入れ、地域を愛する心も育てている。能勢町の取り組みを聞き、学校再編については、単に児童生徒の減少や財政効率などを理由としたものでなく、将来を見据えた高いビジョンを持ち、子供たちにとって安全でよりよい教育環境の整備という視点で考えていかなければならないと感じた。
- ・小学校・中学校だけでなく高等学校も含めた小中高一貫教育を掲げ、取り組んでいる。町としてどういった人材を育てていくか、将来のビジョンを示した中で、高校生まで取り入れていることに感銘を受けた。本市内の高校も再編整備が進められていく中で非常に参考になる事例だと感じた。



【能勢ささゆり学園での視察の様子】

以上